9月10日は『下水道の日』です

公共下水道は、清潔で快適な生活環境を築くためだけでなく、河川や海などの水質汚濁を防止し、大雨による浸水の防除などの役割を担う重要な施設です。

大磯町の下水道

町の公共下水道事業は、相模川流域関連公共下水道事業として事業に着手し、計画処理面積682・73㌶を全体計画として整備を進めています。

平成4年に高麗3丁目地区を供用開始(公共下水道が使用できる)してから15年が経過し、平成18年度末現在の整備状況は、処理区域面積231・41㌶(全体計画の33・9%)、人口普及率42・3%です。

全体計画のうち、現在の事業認可は、計画処理面積462・44㌶、事業期間を平成24年3月末までとしています。

平成23年度末までの整備予定区域(事業認可区域)は、下図の下水道計画図のとおりです。

工事着手前及び供用開始前には、対象区域内の皆様に対して、工事内容及び受益者負担金制度等についてお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

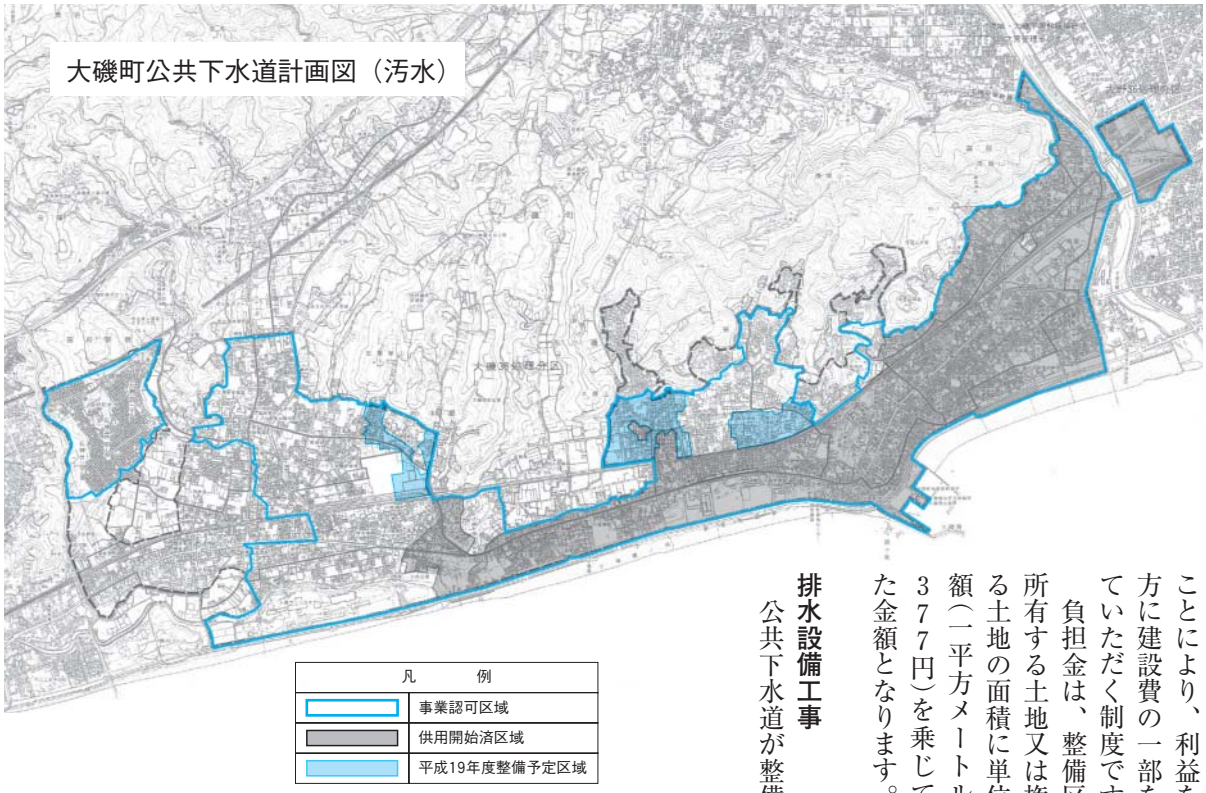

公共下水道が整備されると

受益者負担金制度

公共下水道が整備されることにより、利益を受ける方に建設費の一部を負担していただく制度です。

負担金は、整備区域内に所有する土地又は権利のある土地の面積に単位負担金額(一平方メートル当たり377円)を乗じて算出した金額となります。

排水設備工事

公共下水道が整備されても、各家庭等からの汚水が、公共下水道に直接流されなければ、生活環境は改善されません。公共下水道が使えるようになった区域では、各家庭等の汚水を公共下水道へ接続するための排水設備の切替工事を自己負担で行っていただきます。

下水道使用料

排水設備工事後、公共下水道を使用し始めると、流した汚水の量に応じて、使用者から下水道使用料をいただくことになります。お支払いいただいた使用料は、ポンプ場や処理場の運転、下水管路の清掃や補修など下水道施設の維持管理費用の一部にあてられます。

町では、今後も多くの町民の方々が快適な生活環境を享受できるよう整備を推進し、供用開始区域内における公共下水道への接続普及に努めて参ります。

◎**問い合わせ**　下水道課　☎内線224

下水道ふれあいまつり

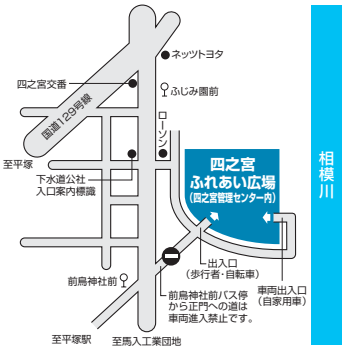

県と(財)県下水道公社では、「下水道ふれあいまつり」を開催します。

下水処理場の見学会や子供学習室での体験、模擬店、ゲーム、フリーマーケットなど、ぜひおでかけください。

▼**とき**　9月8日(土)　午前10時～午後4時(小雨決行)

※無料チケットの配布は午後3時まで

▼**ところ**　相模川流域下水道四之宮管理センター(平塚市四之宮4―19―1)

◎**問い合わせ**　(財)神奈川県下水道公社　☎(55)7211